

義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充とともにさらなる少人数学級推進と教員増のための予算確保を求める意見書

2025年度から小学校の学級定員は全学年で35人となりました。

義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の責任で十分な教員配置のための財源保障をし、全国どこに住んでいても、子どもたちが一定水準の教育を受けられるようにすることは憲法上の要請です。

学校現場は、膨大な業務量に加え、一人ひとりの子どもに寄り添った対応が求められ、深刻な人手不足の状況です。ゆたかな学びを実現するためには、さらなる少人数学級推進と教員の持ち授業時数軽減のために教員定数の改善が不可欠です。

よって、国会および政府におかれては、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、2026年度予算編成の件につき、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなど拡充すること。
- 2 どの子にもゆきとどいた教育をするため、国の責任で以下の3点を検討し、必要な教育予算を確保すること。
 - (1) さらなる少人数学級の推進
 - (2) 複式学級の学級定員の引き下げ
 - (3) 教員基礎定数算出に用いる「係数」の改善

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

衆議院議長 額賀 福志郎 様

令和7年6月27日

飯山市議会議長 上松 永林